

審 査 基 準 表

（県立芸術劇場開館３０周年記念誌制作等業務委託）

審査項目	審 査 内 容	配点
コンセプト	本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	１０
表紙デザイン	記念誌表紙としてふさわしいデザインとなっているか。	３５
ページ配分・レイアウト	適切なページ配分で、写真や文字の配置等が見やすく魅力的なレイアウトとなっているか。	３０
業務実施体制	業務を安定的に実施し、県からの要望に迅速に対応できる体制になっているか。	１０
制作スケジュール	計画的かつ確実性の高いスケジュールになっているか。	５
記念誌等の制作実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	５
積算の妥当性	経費の積算に無駄がなく妥当であるか。	５
合 計		１００

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である３６０点（満点６００点×６割）以上になった参加がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が１者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である３６０点以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】

- ５ 標準より非常に優れた提案
- ４ 標準より優れた提案
- ３ 標準的な提案
- ２ 標準よりもやや劣る提案
- １ 標準より劣る提案